

市全域サービス活性推進事業について

1 目的

高知市民図書館として、本館・分館・分室・移動図書館（以後、分館室等という）のそれぞれの機能を存分に発揮しながら、高知市全域サービスの更なる向上と市民図書館全体の活性化を図り、地域資源として“市民の図書館”の役割を果たしていく。

○高知市立市民図書館条例
(設置)

第 1 条 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資し、もって市民の自主的・自発的な学習活動及び生活や仕事、地域における課題の解決に向けた活動を支援することにより、市民社会の発展に寄与することを目的として、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 10 条の規定に基づき、高知市立市民図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

2 背景

平成 30 年にオーテピア高知図書館が開館。県市共同運営で、市民県民にとって新たな情報発信の拠点として課題解決や学びのサポートを行っている。また、市民図書館の独自機能である「高知市全域サービスの拠点」としては、オーテピア高知図書館（本館機能）と併せて 6 分館 15 分室、67 ステーションを巡回する移動図書館でのサービスを行うことで高知市全域サービスを展開している。

オーテピア高知図書館が開館して以降、職員が一丸となって図書館サービスに努める一方で、本館職員と分館室等の職員との距離を感じるようになってきた。また、分館室等の職員からもそのような声が聞こえてきた。

本館職員は、分館室等あつての市図書館であることを再認識するとともに、オーテピア高知図書館としての図書館サービスに努めながら、常に市民図書館の職員であることを意識して業務を行い、分館室等を含む全ての職員がそれぞれの職務を遂行して市民図書館全体を活性化させ、発展していくことで、市全域サービスの拠点としての役割が果たせるものと考える。

【参考】 6 分館 15 分室・移動図書館

- 職員数 83 名（パート含む）（R5. 4. 1）
- 個人貸出利用者数 268, 366 人（R4）
- 個人貸出資料点数 1, 179, 094 点（R4）
- レファレンス件数 所蔵 27, 050 件（R4）
事項 13, 488 件（R4）



本館職員の意識改革

3 事業概要

○本館に「市全域サービス活性推進担当」の職員を置く。

○オーテピア高知図書館第2期サービス計画『高知市全域サービスの拠点(市民図書館機能)』（冊子 51-52 頁）に基づき実施。進捗管理を行う。

- ・オーテピア高知図書館（本館機能）と6つの分館，15の分室，2台の移動図書館が一体となり，高知市内全域で図書館サービスを展開する。
- ・児童生徒の主体的，意欲的な学習活動や読書活動を支えられるように，高知市内の小・中学校，義務教育学校，特別支援学校との連携・協力を強化する。

4 「市全域サービス活性推進担当」の役割

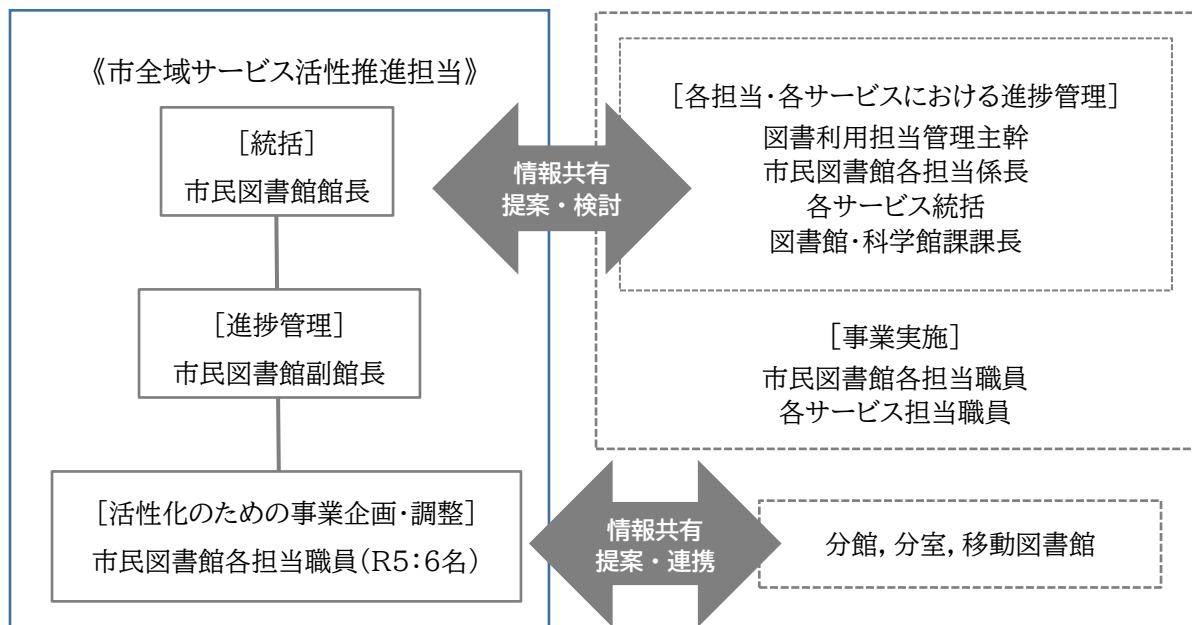
市民図書館職員として，それぞれの立場から市全域サービスを活性化するための企画や実施における調整を行う。

■ 市全域サービス活性推進担当職員（令和5年度）

〔統括〕館長 〔進捗管理〕副館長

〔図書利用〕竹中，渡辺，中川 〔資料管理〕徳広 〔管理〕溝渕 〔県図企画調整〕戸苅

【体制】



5 主な取組

※第2期オーテピア高知図書館サービス計画の進捗管理シートから抜粋

(R5.6.23開催 令和5年度第1回オーテピア高知図書館
サービス計画推進委員会「資料2」参照)

■ 主な取組(R4.4/1～R5.3/31)

- ① 学校図書館との連携
- ② 分館・分室・移動図書館の活性化
- ③ 接遇力や利用サービスの向上

① 学校 図書館 との 連携	■課題 ・学校図書館支援員だけでなく、<u>教職員に対しての利用促進を図る取組が必要</u> ・団体貸出の利用状況は図書館支援員や図書室担当教諭によって違う ・<u>学校図書室にインターネット環境が整っておらず、ウェブサイト等の閲覧ができない</u> ・学校連携は、<u>校長の理解と教委事務局を含む各関係課との情報共有・連絡調整がカギ</u>
	■取組 【継続】団体貸出，図書館支援員研修での講義，図書館見学・職場体験受入れ，市立学校児童生徒及び教職員の高知県電子図書館への登録 【新規】 ・[R5]<u>市立学校教職員への団体貸出開始(行政支援サービス)</u> ・[R5]GIGA タブレット持ち帰りへの対応→<u>5分館にオンライン学習用Wi-Fiルーターを設置(連携：学校環境整備課)</u> ・[R5]<u>学校図書室にGIGAタブレットを配置予定(連携：学校環境整備課)</u>
	■その他 ・オーテピア高知図書館の各サービスが関係団体や行政各課と繋がっている →<u>図書館が関係各課のつなぎ役</u>

② 分館・分室・移動図書館の活性化	■課題 ・本館職員における<u>分館等への意識及び分館等職員との関係性の希薄化</u> ・対面によるコミュニケーション不足，<u>本館職員に対する気後れ</u> ・<u>分館等の運営環境や業務の流れの違い</u>に対する本館職員の認識不足 ・<u>地域特性に応じた図書館サービスの展開</u> ■取組 ※取組③と重複あり 【継続】[R4 から]定期的な分館等の訪問（R5 は新採職員を優先），分館等の取組発表，グループウェア内“市民の図書館”での気軽な情報共有，分館等発行物を本館で配布（流れの整理，展開場所の再考） <u>各分館等のカルテ作成（統計分析，地域特性の把握 等）</u> →<u>現在，土佐山分室，御豊瀬(みませ)分室に取り組んでいる</u> 【新規】 ・[R5]<u>分館室を巡る本館職員によるシールラリー</u>（余暇を使って） ・[R5]健安防情報サービス以外の<u>本館資料の展示</u>（コテピア） ・[R5]<u>本館職員による分館等の職場体験</u> ・本館及び分館等職員の顔写真の共有 ■その他 ・R4 からの取組により，<u>本館職員との距離が近づいたように感じている。</u> ・各館の取組を自館に取り入れてブラッシュアップ
③ 接遇力や利用サービスの向上	■課題 ・業務協議研修会の工夫 ・ちょっとした疑問や不安に思うことをすぐに確認できる環境 ・分館等が使いやすいマニュアルの改訂 ■取組 ※取組②と重複あり 【継続】[R4 から]（毎月の業務協議研修会での）基礎の基礎研修，研修資料のデータ共有，取組発表による企画の共有，グループウェア内“市民の図書館－「今更聞きにくいこと」”で気軽に質疑応答・共有 【新規】 ・業務協議研修会でグループ雑談，スクール形式からレイアウト変更 ・業務協議研修会の欠席者のための ZOOM 対応 ■その他 ・グループウェアを活用した気軽なやり取りで，小さな疑問がその都度解決し，<u>分館等職員の心理的安全に繋がっている。</u>